

彦根工業会「彦機会」同好会の実施要綱

1) 実施計画の立案と提出

世話役(正・副)が年1~2回計画(それ以上も可)を立案し実施を行なう。
計画立案がされた時点で、同好会幹事へ提出する。

2) 参加対象者と参加の呼びかけ

対象者は会員及び「湖風会」、会員外(配偶者など)とする。
参加の呼びかけを行ない多数の参加者を募るものとする。

3) 同好会の費用

- ・参加者は、すべて自己負担とする。
- ・通信費等が発生するため、経費として1つのクラブに年間5,000円を支給する。
但し、何も実施しない場合は返却とする。

4) 実施後の報告

- ・実施後の報告として、400字程度の報告書と写真(最低でも2枚以上で多いほどよい)をすみやかに同好会幹事へ提出する。提出された報告者と写真は、HP管理者に送付する。

5) 彦機会 HP への掲載

- ・HP管理者は、活動計画及び実施報告書と写真が提出された時点で、すみやかに計画は「活動計画」、実施報告は「同好会活動」のカテゴリに掲載する。

以上